

2009年3月30日（月）

AWG-LCA 5・AWG-KP 7ハイライト

2009年3月29日（日）

ボン気候変動交渉は、3月29日（日）午後から行われた歓迎式典に始まり、AWG-LCA 5 及び AWG-KP 7 が開幕した。

歓迎式典

ドイツ環境・自然保護・原子力安全省・国務大臣のMatthias Machnigは、ボン会議を完全な交渉モードに切り替える必要があると強調し、コペンハーゲン合意は、可能な取り組みだけではなく、温暖化対策として求められているものによって導かれなければならないと述べた。また、今、「米国がゲームに戻ってきた」として米国の代表団の参加を歓迎した。UNFCCC 事務局長のYvo de Boerは、COP 15開催まで、あと僅か8ヶ月しかないと指摘し、実質的な交渉時間は6週間しか残されていないと強調。交渉用に準備された文書をもって両AWGの下で議論に集中するよう強調した。De Boer事務局長は、会議開催にあたってドイツの財政支援に感謝を述べ、9月のバンコクでの会議や必要な追加的なセッション開催のため更なる資金が必要だと指摘した。

AWG-LCA 5

組織事項: Michael Zammit Cutajar議長が開会宣言を行い、議題および作業組織(FCCC/AWGLCA/2009/1 and 2)が締約国の採択を受けた。

開会のステートメント: スーダン、G-77/中国の立場から、バリ行動計画の実施に集中するためには、オープンで、締約国主導型の、透明性ある、包括的なプロセスを求めた。同時に、多くのG-77/中国加盟国が提出した意見、例えば、適応や資金・技術支援に関する具体的な提案などが、議長文書に盛り込まれていないか、適切に反映されていない状況だと指摘。交渉は締約国の提案や意見書に基づいて行われるべきものであり、議長文書を交渉の基礎にすべきではないと主張した。

アルジェリアは、アフリカ・グループの立場から、適応および資金の大幅拡充と予測可能な融資が必要だと述べ、気候変動の緩和だけではなく、気候変動の影響についても“共有ビジョン”をもって重点的に取り扱うべきだと述べた。

オーストラリアは、アンブレラ・グループの立場から、主要経済国の役割が重要だとし、グローバルな合意づくりに必要なのは、科学の情報; 達成可能性; 包括性; 緩和および適応のオプション全領域を反映することができる点であると指摘した。また、AWG-KP及びAWG-LCAの作業がコペンハーゲン合意のための基礎を成すと指摘し、両作業グループ間の整合性と一貫性が必要となると強調した。

グレナダは小島嶼国連合 (AOSIS) の立場から、レソトは後発途上国 (LDCs) の立場から、温室効果ガス

濃度安定化レベルを350ppm以下、温度上昇幅を1.5°C以下に抑制するよう求めた。AOSISは、気候変動の人為的側面を強調し、政府開発援助 (ODA) と適応への融資をまとめようとする動きに対する懸念を表明した。LDC諸国は、適応技術の必要を主張し、AWG-LCAが技術普及のための具体的なメカニズムを構築するよう求めた。また、資金メカニズムについては、UNFCCCが全ての説明責任を負うべきであると述べた。

チェコ共和国は、EUの立場から、20カ国・地域による来るG 20会合の開催について述べ、低炭素開発戦略の必要性を強調し、途上国は2020年までにBAUの排出水準から15-30%減少させなければならないと述べた。さらに、適応行動枠組みをコペンハーゲン合意の一部に組み入れるべきだと主張した。

韓国は、環境十全性グループの立場から、各国ごとに適切な緩和行動(NAMAs)が必要だとし、NAMA登録簿を作成することを支持した。また、AWG-LCA 及び AWG-KPとの間の情報交換を進める必要があると強調した。インドネシアは、緩和の取り組みや資金・技術支援と同様に、開発ニーズと適応について取り組むことが重要であると強調した。

米国は、気候変動の取り組みの緊急性を挙げ、科学とプラグマティズム (現実主義) を行動の指針に据えなければならないと述べ、持続可能な開発と低炭素経済への移行との関連について強調した。また、温室効果ガスの最大の排出国であり、重要な能力・可能性を持つ国として、米国はユニークな立場にあると認識を表明する一方で、米国だけでは気候変動問題の解決策を提供することは出来ないとの考えを述べた。主要経済国による重要な行動を求める中で、米国と中国がそれぞれの景気対策法にクリーンエネルギー促進策を盛り込んでいることを強調。また、オバマ大統領の連邦政府レベルのキャップ&トレード制度に向けた諸計画により、米国は2020年までに現行の排出水準から15%減、2050年までに80%減まで削減していく道筋をつけると強調した。さらに、途上国による技術のリープフロッグ (跳び越え) 効果についても指摘した。また、科学を指針とし、明確なマイルストーン (道程) をもつ共有ビジョンづくりを求めるとともに、途上国向けの重要な資金支援構造の構築と最も脆弱な国々に特化した適応資金の効果的な活用の必要性を求めた。

バングラデシュは、局所的な異常気象に対応するための迅速な資金援助メカニズムの必要性を訴え、適応のための追加的な支援拠出を旨とし、国際航空に対する課税案を強調した。ガンビアは、適応行動の緊急性を強調し、資金力・技術力の増強および制度的な支援の構築を含めた包括的なアプローチを求めた。アルゼンチンは、中期・長期目標 (コミットメント) を含めた世界規模の長期的目標や、途上国の貧困撲滅に寄与するような技術・経済支援について合意できるよう希望すると述べた。

ナイジェリアは、直ちに行動を起こす必要があると強調し、妥協点に到達することを目指して、柔軟な方法で交渉された野心的な排出削減目標を求めた。インドは、サウジアラビアとともに、条約の諸原則は見直すべきではないと釘を刺した。また、附属書I国に対して、大幅な中期的な排出削減ならびに資金・技術の移転に関するコミットメントの実現を求めた。ツバルは、コペンハーゲンで実質的な成果が得られるよう要請し、すべての締約国が早急に抜本的な排出削減を行うよう行動を加速化するよう求めた。また、適応問題での実質的な成果と新規・追加的な資金源の必要性について強調した。

サウジアラビアは、二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量を見落としていると警告し、化石燃料に依存する国々への影響を鑑み、化石燃料輸入の削減に関する諸提案に対して反対を唱えた。トルコは、現在、同国が京都議定書への加盟に向けて手続きを行っている最中だと述べた。

長期的協力行動: Zammit Cutajar議長は、関連文書について紹介し(FCCC/AWGLCA/2009/2-4;

FCCC/AWGLCA/2009/Misc.1 及び Adds.1-3; FCCC/AWGLCA/2009/Misc.2)、議長メモの作成にあたって事務局が助力してくれたと感謝の意を示した。

Zammit Cutajar議長をそれぞれ議長とする共有ビジョンに関するコンタクトグループと緩和に関するコンタクトグループの設置が、締約国によって合意された。また、適応に関するコンタクトグループ [共同議長: Thomas Kolly (スイス) と William Agyemang-Bonsu (ガーナ)]、技術・資金の提供に関するコンタクトグループ [議長: Luiz Figueiredo Machado 副議長 (ブラジル)] の設置も合意を受けた。フィリピンは、G-77/中国の立場から、このプロセスの締約国主導の特徴について強調し、締約国の提案だけが検討されるべきものであると述べ、コンタクトグループの議論に関する議長総括 (サマリー) を要望した。

技術移転 (EGGT)に関する専門家グループ議長の Arthur Rolle は、2013年以降の長期展望; セクター別アプローチ; 将来の融資策および性能指標に関する各レポートについて紹介した。

その他の議題: Zammit Cutajar議長は、2009年8月10-14日 (於ドイツ・ボン)、11月2-13日 (開催地未定) に追加会合を開催し、協議を継続させる可能性について指摘した。

AWG-KP 7

組織事項: Harald Dovland 議長がセッションを開会し、締約国による議題及び作業組織 (FCCC/KP/AWG/2009/1&2; FCCC/KP/AWG/2008/8) の採択を受けた。Eric Mugurusi (タンザニア) は、AWGの新たな議長・副議長の選出のため現在進行中の協議について報告した。

開会ステートメント: スーダン、G-77/中国の立場から、京都議定書3条9項 (更なる約束) の下でのグループのマandat実現に向けた進捗の足が鈍いと懸念を表明する中で、今次会合では、附属書I国全体の排出削減規模の議論に集中し、法的な改正文書案の結論書を採択する必要があると述べ、こうした二本立ての目標を反映させる議題に関する組織を求めた。

オーストラリアは、アンブレラ・グループの立場から、比較可能な緩和努力の評価に係わる複雑さについて行われた会合前の事前協議について強調。AWG-LCAとともに双方の作業グループが独立した体制となっていると指摘し、両グループ間の整合性と一貫性を図る必要であると強調した。

グレナダは、AOSISの立場から、気候変動の影響が予想よりもずっと速いペースで発生しており、行動を起こさないことによる費用が大幅に過小評価されていると指摘する、IPCC AR4以降に発表された科学情報を一本化する必要があると指摘した。さらに、2015年に排出量のピークをつけ、濃度安定化水準を350 ppm以下に抑制することを求めた。ナイジェリアは、アフリカ・グループの立場から、スピルオーバー効果の重要性を強調した。

EUは、温度上昇を2°C以下に抑制し、今後、重大な閾値を踏み越えることがないようにしなければならないと強調した。また、AWG-LCAとのシナジー効果について述べ、コペンハーゲンに於いて包括的で意味深い結論に到達しなければならないと主張した。

スイスは、環境十全性グループの立場から、文書に記載された温室効果ガスの新規追加と柔軟性メカニズムの改善案を支持した。また、両AWG間の情報交換を求めた。

レソトは、後発開発途上国 (LDC) の立場から、附属書I国に代わって大幅で野心的な排出削減のコミットメントを要望するとともに、議定書の下でのすべての努力が最も脆弱な国々への負担を課すものにならないよう担保することを求めた。また、LDC向けの海外直接投資 (FDI) 誘導およびLDC諸国のCDMへのアクセ

ス拡大のための諸規則・手続き改正を提案した。ベネズエラは、炭素回収・貯留（CCS）に関して他のフォーラムで発表されたUNFCCC 事務局長による各種宣言について懸念を表明した。

廊下にて

日曜の午後から会議が始まったが、せわしなく人が行き交うマリタイムホテルの廊下では、2つのトピック、— 事前のイベントと、いわゆるプロセスへの“米国のカムバック” —が注目の話題になっていた。あれほどの政府高官級が米国代表として声明を発表したという事実を多くの締約国が慶事として受け止め、その全般的なメッセージについても満足感を示していた。ある参加者の「この8年間待ち望んでいたことだ。」とのコメントが示す通りだ。しかし、こと細かい話になると、反応はさまざまであった。米国の“現実的な”アプローチを賞賛する声がある一方で、他の国々にとってこの現実主義がどんな意味を持つものなのか思案する声もあった。また、概要が発表された排出削減目標について落胆の声もあった。あるベテラン交渉官からは、署名だけして議会・上院の反対で結局、米国が批准しなかったという“京都状態”に陥らないためにも、米国が国内の課題をプロセスの一部として認識することが重要であるとの指摘があった。

先週木曜・金曜（3月26・27日）に行われた事前会合の経過についても様々な感想が寄せられた。AWG-KP担当者らは、特に柔軟性メカニズムに関する非公式協議が建設的だったと称賛の声を送り、満足感を示していた。しかし、現在進行中のAWG-KP議長職に関する審議は、プロセス開始を遅らせているのではないかと疑問視する向きもあった。AWG-LCAの会合前イベントに関する話題としては、ボン会議用に準備された“注目の”AWG-LCA議長メモは「技術や資金について十分に取上げておらず、緩和ばかり不相応に比重を置いている」として、ある途上国グループが失望感を表明していたとのことだった。

GISPRI 仮訳